

一般社団法人 日本エコツアーリズム協会 定款

新旧対照表

新	旧
<p>第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(9) エコツアーリズムに関連する損害保険代理店事業</p>	<p>第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(9) エコツアーリズムに関連する保険代理店事業</p>